

平成25年6月24日

株 主 各 位

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号  
株 式 会 社 A S J  
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

## 第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成25年6月21日開催の当社第30期定時株主総会におきまして、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容をそれぞれ報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案通り承認可決され、期末配当金は1株につき200円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。

以 上

## 配当金の支払いについて

本総会の決議に基づき、第30期期末配当金は1株につき200円と決定いたしました。

1. お支払方法について、口座振込をご指定いただいている方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」によりご確認ください。株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. お支払方法について、口座振込をご指定いただいていない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間中（平成25年6月24日～平成25年7月31日）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。なお、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、同口座に入金することもできます。
3. 「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様あてにも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。